

第1回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成24年 4月26日（木） 午前10時00分～午前11時40分

場所：荒尾総合文化センター 2階 会議室1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 36名(内代理出席者 4名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長）

福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役）

山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役）

荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人)

江頭正昭氏（(有)みつわタクシー 代表取締役）

平尾憲二氏（(有)野原タクシー 代表取締役(代理 平尾知也氏))

西浦聖二氏（平和タクシー(有) 代表取締役）

西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長(代理 南阪和喜氏))

杉野勝典氏（熊本県タクシー協会事務局長）

野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）

貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）

坂元靖秀氏（国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 調査第二課長）

坂本智典氏（熊本県玉名地域振興局土木部 維持管理課長）

田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長）

山口二郎氏（荒尾警察署長(代理 原口法信氏))

古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当))

桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当) (代理 傳勝博氏))

福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長）

河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）

田中一大氏（万田中央地区協議会 会長）

深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）

坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事）

三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）

森田英之氏(平井地区協議会 会長)

尾上信秋氏(府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計)

高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長）

田中恭一氏（有明地区協議会 幹事）

宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長）

吉富修氏（桜山地区協議会 会長）

溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）

那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭）

山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長）

斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長）

進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）

小原信氏（熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課 審議員）

山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：審議会委員 2名

新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事）、重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）

事務局：【荒尾市】 浅田政策企画課長、石川課長補佐、原口参事

《内容》

1. 開会

浅田政策企画課長が開会を宣言した。

2. 委嘱

山崎副市長から代表して城戸委員へ委嘱状の交付を行った。

3. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

本市における地域公共交通を取り巻く情勢は、厳しい状況であるが、総合計画の中でも、地域公共交通の活性化については、リーディングプロジェクト有明優都戦略の取り組みのひとつとして位置づけている。

今後の益々進展すると予想されている高齢化にも対応可能で、地域住民が利用しやすい公共交通の確立を目指し、本協議会において、本市における目指すべき地域公共交通のあり方や本市に最適な交通体系の構築に向けて大所高所からのご協議をお願いしたい。

4. 委員紹介

産交バス玉名営業所 城戸委員から順次、自己紹介形式で、委員紹介が行われた。

5. 趣旨説明

石川課長補佐より、本協議会の設立趣旨及び協議事項等の説明、並びに地域公共交通活性化協議会設置要綱等の説明を行なった。

6. 協議事項

(1) 副会長の選任及び監査委員の指名について

荒尾市地域公共交通活性化協議会設置要綱第 5 条第 2 項に基づき、会長は、山崎副市長が務め、副会長については、互選により溝上委員が選出された。

会 長	山崎 史郎（荒尾市 副市長）
副会長	溝上 章志（熊本大学 工学部 教授）

副会長挨拶 荒尾市における地域公共交通に関する研究を取組んできた。熊本市と合志市においても公共交通活性化協議会の委員を務めている。学術的な知見やこれまでの経験を活かし、荒尾市において最適な公共交通の構築を目指したい。

(2) 平成 24 年度事業計画(案)について

(3) 平成 24 年度予算 (案)について

石川課長補佐より平成 24 年度事業計画(案)並びに予算(案)について一括して説明が行われた。平成 24 年度事業計画(案)並びに予算(案)については、協議の結果、承認された。

《主な意見》

○事業費の内訳について、詳しい内容を示して欲しい。また、事業委託については、委託予定の事業者があるのか。

→資料 5-2 の平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請書の中に事

業費の内訳を記載したものを添付している。事業内容としては、①既存バス路線乗降調査及び利用者ニーズ調査及び結果の分析②住民座談会によるヒアリング調査③市民ニーズにマッチした地域公共交通の構築準備④活性化協議会運営について計 4,680 千円の事業費を予定している。

また、調査事業の委託先としては、①から③までについては、以前からのデータの蓄積がある熊本大学へ受託研究として委託することを予定している。(事務局)

(4) 平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)の申請について

原口参事より説明が行われた。

《主な意見》

○住民座談会によるヒアリング調査について周知方法や参集対象者は、どのように考えているのか。

→地域公共交通に関することを協議するため、不特定多数の方の参加を想定している。周知方法としては、市の広報紙だけではなく、いろんな手段を活用して周知していきたい。(事務局)

○周知を徹底して多くの人に参加してもらうよう取組んで欲しい。

○例年、住民懇談会については、秋ごろ行われており、庁内の横の連絡を取るなど、一緒にできるかどうか検討し、早めにスケジュール調整を行えば、各地区協議会の年間スケジュールに記載することも可能ではないか。

→住民懇談会とは、別に、単独で地域座談会を実施したいと考えている。スケジュールについては、早めに決定していきたい。(事務局)

○通学で利用している学生の声を聞くことも検討しているのか。

→本人の参加は、難しいかもしれないが、保護者への周知を行い、一人でも多くの参加を促すよう取組みたい。(事務局)

○市営バス廃止の際に、府本地区において、昼間に説明会が行われたことがあったが、参加者が少なかった。今回取組む住民座談会の開催時間帯は、どのように考えているのか。

→各地区協議会と相談しながら、夜間や休日の開催なども検討していくことになると考えている。(事務局)

○本日、委嘱状交付式も兼ねた行政協力会総会が開催される予定であるため、その場で、住民座談会への参加呼びかけを行ってはいかがか。

○本日の行政協力会総会において、地域公共交通に関する地域座談会について周知をさせていただきたい。

○本協議会の役割として、交通弱者や交通空白地域における住民への移動手段の確保について検討していくべきではないかと考える。地域座談会においては、そのような方の声を多く拾って欲しい。

○本市において、医療機関の送迎が多いように感じるが、利用者数などの情報は把握しているのか。

→利用者の実数については、把握をしていない。(事務局)

○荒尾市における移動実態を踏まえるには、そのような医療機関の送迎などの情報も把握したほうが良いと考える。

(5) 本市における地域公共交通の現状と課題について

政策企画課原口参事より説明

《主な意見》

○市の中では高齢化率が低い緑ヶ丘地区においても、行政区によって高齢者が多い地区もあるため、もう少し細かく状況を捉える必要があると考える。

また、各地区におけるバスの運行回数などの基礎情報も必要と考える。

併せて、本協議会は、新しい交通体系の導入を検討し、実際に取り組むのか。それとも検討するだけの協議会なのか。

○本協議会における協議を踏まえ、実証運行などを実施しながら、移動手段の確保につながる取り組みを行っていく予定である。

○資料6-2において、輸送人員と補助金額のグラフ等を記載しているが、路線ごとの乗車密度や損益分岐点についての資料も必要である。

○資料については、もっと活発な議論ができるような資料を今後提供していきたい。路線ごとの乗降客一人当たりの運行にかかる経費なども資料として提供していきたい。

○地域公共交通を運行する上で、安全の確保が第一であるが、コスト、利便性も重要である。そのことを踏まえ、公共交通については協議していくべきである。

また、ヒアリング時には、運行回数やバス停の距離、利用料金などの把握が重要と考える。

○荒尾市における路線バス輸送人員の減少理由を、どのようにとらえているのか。

→医療機関、学校の送迎バス等も多く運行しており、また、自家用車の普及に伴い、自動車を運転できない方も、家族や友人の送迎により、自動車で移動をしていることが、

バスの輸送人員が減少した原因と考える。(事務局)

○介護保険についても、送迎のサービスが充実すれば、介護保険料の上昇も招く可能性もあり、利用に関する状況についての情報も次回までに調べて欲しい。

→可能な限り、対応したい。(事務局)

○本市において市営バスを運行していた時に、最も多い時期には、どの程度一般財源からの交通事業に繰り入れが行われていたのか。

→最も多い時は、一般財源から交通事業に対し、高齢者等における特別福祉乗車証の補助金も含めて1億5千万円の支出が行われていた。(事務局)

○荒尾市独自の高齢者に対する助成はあるのか。

→70歳以上の高齢者の方で、特別福祉乗車証を提示すれば、荒尾市内の産交バスの路線区間に限り、1回100円で利用が可能な助成制度がある。(事務局)

7. その他

次回の協議会開催予定は、7月上旬を予定しており、開催期日が決まりしだい、通知する。

8. 閉会

山崎会長兼議長より第1回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。